第３５回安堵町産業フェスティバル農産物品評会出品要領

１．出品物の受付

１）日　程　　令和８年１２月１３日（日）　午前７時～午前９時

２）場　所　　安堵中央公園体育館入口

２．出品規格

区　分	数　　量	備　　考
穀　類	１合（0.18ﾘｯﾄﾙ）	豆類（大豆、小豆等）、その他雑穀類
根菜類	５本（個）	大根、人参、ゴボウ、カブ、その他根菜類
いも類	３本（個）	長いも、つくねいも、里いも、さつまいも、その他いも類
葉菜類	３個（束）	白菜、キャベツ、水菜、レタス、ネギ、ホウレン草、その他葉菜類
果菜類	３個（本）	カボチャ、きゅうり、トマト、その他果菜類
果実類	５個	柿、キウイ、その他果実類　　※イチゴは、１パック
その他	適宜出品	

３．表　　彰

１）　入賞内容

審査の結果、優秀品に対して表彰

＊　奈良県知事賞、奈良県議会議長賞、奈良県農業会議会長賞、
奈良県北部農業振興事務所長賞、奈良県農業共済組合長理事賞、
奈良県農業協同組合代表理事理事長賞、安堵町長賞、安堵町議会議長賞、
安堵町農業委員会会長賞、安堵町町商工会会長賞

２）　出品物の処理

出品物は、安堵町フェスティバル実行委員会に帰属するものとし、一切返品しません。

３）　表彰式

・　日　時　令和８年１２月１３日（日）　午後１時～
・　場　所　安堵中央公園体育館

４．出品方法について

・　品評会申込書により出品して下さい。
・　１品目につき申込書１枚とします。（※１人最大２品までの出品）
・　受賞者には副賞ならびに出品者全員に参加賞を贈呈します。

５．表彰目的

町内で生産される農産物に対する認識を高め、農産物の品質及び生産意欲の向上を図り、明日へつなぐ農業の担い手の育成と本町農業の振興を図るため。